

平成27年度高病原性鳥インフルエンザ防疫演習が開催されました

県では、高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備えて、現地対策班を構成する農林事務所、家畜保健衛生所と市町村、保健所、警察署との連携を更に強化するため各地域で防疫演習を開催しました。

また、昨年に引き続き、県庁の動員職員を対象に発生時の緊急動員のタイミングや農場での作業内容について防疫対応説明会を開催しました。

I 防疫演習

<開催地域・日程>

開催地域・主催者	日程	開催場所	参加者
県北・県央地域			
県北農林事務所 県央農林事務所 県北家畜保健衛生所	10月2日(金)	小美玉市小川運動公園 (小美玉市与沢 532-1)	約100名
鹿行地域			
鹿行農林事務所 鹿行家畜保健衛生所	10月22日(木)	銚田合同庁舎 (銚田市銚田 1367-3)	約100名
県南地域			
県南農林事務所 県南家畜保健衛生所	10月15日(木)	土浦合同庁舎 (土浦市真鍋 5-17-26)	約60名
県西地域			
県西農林事務所 県西家畜保健衛生所	10月7日(水)	筑西市明野公民館 (筑西市海老ヶ島 2120-7)	約80名

<内容>

- 口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの症状と発生状況について
- 高病原性鳥インフルエンザ机上シミュレーション
- 鶏の殺処分方法について
- 通行制限並びに消毒ポイントでの安全な車両誘導方法について
- 鳥インフルエンザウイルスからの感染予防と熱中症対策について
- 体験型シミュレーション
防護服の着脱、消毒装置の組み立てを含む動力噴霧器を使った消毒作業
- 総合討議、アンケート調査

1 防疫演習概要

① 机上シミュレーション

各地域とも高病原性鳥インフルエンザの発生を想定した、防疫計画、準備、防疫措置の実施方法について、国内外における口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生状況等とともに、スラ

イドを用いて家畜保健衛生所職員から説明しました。

② 体験型シミュレーション

防護服の着脱については、防疫作業者が防護服をスムーズに着衣し、ウイルスに汚染されないように関係者から選ばれた市町村や県関係機関の方に体験していただき、さらに消毒ポイントにおける車両の誘導、動力噴霧器の設置及び車両消毒の体験等を行いました。

また、県西地域では、鶏を使用した捕獲の体験も行いました。

車両の誘導を指導いただいた警察署の方からは、

- ・警察でも、検問中の事故がある。車両の誘導時には、見通しが良く、十分な広さのある場所を選定、誘導する。
- ・人の明確な役割分担（車を止める、説明する、消毒する等）が必要。
- ・車に轢かれないよう車の前に立たない、車道の端か歩道に立ち、自分の安全を確保すること。

保健所の方からは

- ・防護服を着る時は、丁寧に行っていたが、脱ぐときが雑になっていた。防護服は脱衣が重要。脱衣時に汚染しないよう注意が必要。などのアドバイスをいただきました。



鶏の捕獲



ペールへ投入



動力噴霧器の操作



消毒ポイントでの車両消毒

Ⅱ 防疫対応説明会

<日程>

主催者	日程	開催場所	参加者
県庁 畜産課 防災・危機管理課	11月10日(火)	県庁講堂 (水戸市笠原町978-6)	約130名

<内容>

- 高病原性鳥インフルエンザ発生時の初動防疫措置について
- 防疫支援センター及び発生農場サポートセンターにおける流れ
- 防護服の着脱体験

1 防疫措置説明

県庁動員職員の方に高病原性鳥インフルエンザ発生時の初動防疫措置としてスライドを用いて、以下の内容を説明しました。

- ・動員のタイムスケジュール及び作業のローテーション
- ・防疫作業の基本的な1日の流れ
- ・防疫支援センターや発生農場サポート拠点での動線
- ・作業内容

さらに、防疫支援センター及び発生農場サポートセンターにおける流れについてDVDを流しました。

2 防護服体験

参加者の中から代表で5名の方に、防護服の着脱と防護服を着衣した上で模擬鶏の梱包を体験していただきました。

体験者からは

- ・防護服を着ると暑かった。
- ・メガネが曇ってしまった。
- ・防護服を着た状態で作業できるか不安。などの声がありました。



また会場からは、以下のような質問がありました。

Q1 県庁から遠方で発生した場合の集合場所について

回答) 県庁から遠方の場合は、近隣の合同庁舎等を想定

Q2 防疫作業に従事する時間について

回答) 1 班 (60 名) 約 3 時間

Q3 鶏の重さについて

回答) 採卵鶏は 1.5 k g, 肉用鶏は 3kg

防疫演習は、実際の防疫作業について体験する場を設けることで、現地対策班の対応能力、関係機関の連携強化を図ることを目的に行われるものです。

昨年度は、熊本県を皮切りに宮崎県、山口県、岡山県及び佐賀県で H5N8 亜型ウイルスによる高病原性鳥インフルエンザが発生しました。各県ともに、県及び関係市町村、畜産関係団体等と連携し夜を徹した防疫作業により、病性決定後 72 時間以内に発生農場の防疫措置が終了しました。

今後も万一の発生時には、迅速・的確な初動体制を整え、被害を最小限に抑えられるように、農林事務所と協力し、各地域で防疫演習を実施していくとともに、県庁職員が発生時の緊急動員に迅速に対応できるよう定期的に説明会を開催していく予定です。